

平成26年10月1日

## 株式会社日本政策金融公庫との業務連携について

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）佐賀支店様との間で中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくため、平成26年10月1日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。両機関は、地元経済の活性化に向けて、連携の強化に取り組んでまいります。

### 1. 目的

両機関は今回、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、双方の融資制度の紹介や事業計画の共用、セミナー・相談会の開催など、幅広い分野でのお客さまに対する支援業務を協力して行います。

今後は、両機関が連携することにより、地域におけるお客さまの海外展開支援、創業支援、企業再生、介護・福祉・医療支援、ベンチャー企業支援、農商工連携、経営革新推進、中小企業及び農林水産業に役立つ情報交換等の分野を円滑にするとともに、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図る方針です。

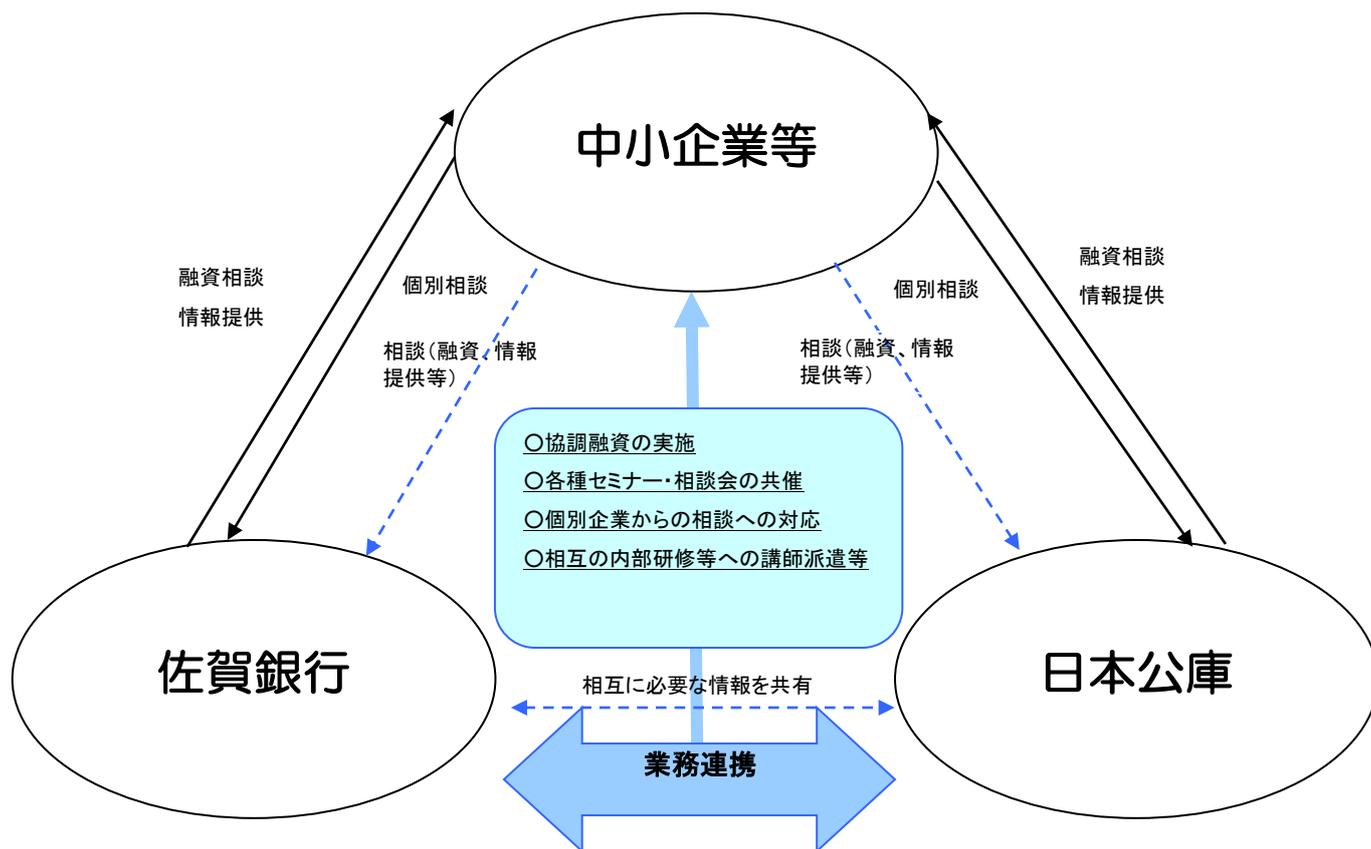
### 2. 連携・協力の枠組み（別紙スキーム図参照）

当行と株式会社日本政策金融公庫佐賀支店様に、業務連携にかかる窓口を設置するほか、連絡会を開催し、次の事項等について協議、情報交換を行ってまいります。

- (1) 業務連携にかかる具体的方策
- (2) 地域内における経済情報・動向
- (3) その他連携・協力にかかる必要事項

以上

本件に関するお問合せ先  
営業支援部 法人渉外グループ  
(担当：百武)  
TEL：0952(25)4565



### 1 協調融資の実施

佐賀県内における創業の推進、新事業展開支援、農商工連携等を行っていくため、相互に連携し、協調融資を実施します。

### 2 各種セミナー・相談会の共催

相互に連携し、中小企業向け各種セミナーや相談会を共催します。

### 3 個別企業からの相談への対応

個別企業から、相互の専門的な分野について相談したいとの希望があった場合、相互に担当者を紹介し合う等の必要な協力を行います。

### 4 相互の内部研修等への講師派遣等

相互の制度等に対する理解を深めるため、内部研修や会議等において、相互に講師を派遣し制度説明等を行います。

また、定期的に、相互の担当者が集まる情報交換会を開催し、地域の動向等について情報交換を行います。